



「家庭系一般廃棄物収集運搬業者」 を募集します

九戸村では、清掃業務（一般廃棄物収集運搬等、家庭系）を競争入札によって委託します。

入札に参加を希望される方は、役場保健福祉課で交付する「競争入札参加資格審査申請書」を提出してください。なお、申請書の提出に当たっては、下記事項に適合する方に限ります。

■適合事項

- (1) 九戸村内に主たる事業所を有する個人または法人。
- (2) 個人にあっては九戸村に過去2カ年以上継続して居住している方。(令和5年4月1日時点)
- (3) 業務を遂行するに足る設備および人員を有していること。または、有する見込みが確実であること。
- (4) 税金を完納している方。
- (5) 廃棄物の処理および清掃に関する法律施行令第4条に適合する方。

- (6) 次のいずれにも該当しない方であること。

ア 廃棄物の処理および清掃に関する法律に基づく処分に違反し、罰金以上の刑に処せられその執行を終わり、または、執行を受けることがなくなった日から2年を経過していない方

イ 一般廃棄物処理業の許可を受けた者が、廃棄物の処理および清掃に関する法律または浄化槽法に基づく処分に違反する行為をし、その許可を取り消されその抹消の日から2年を経過していない方

ウ 地方自治法施行令第167条の4及び同条の11第1項に規定する入札の参加者の資格を満たしていない方

■申請書受付期日

令和6年2月5日(月)～2月19日(月)

受付時間：午前9時～午後5時 ※休祭日除く

■申請書提出先

九戸村役場保健福祉課(九戸村保健センター)

4 その他

- (1) 申請書用紙は、役場保健福祉課(九戸村保健センター)で交付します。
- (2) その他不明な点については、役場保健福祉課にお問い合わせください。

(☎ 42-2111 内線 121)

「九戸村森林整備計画」の縦覧について

岩手県が令和5年12月に樹立した馬淵川上流地域森林計画に則し、森林法の規定により、九戸村森林整備計画の樹立を行います。これに伴い、計画案を公開し、ご意見をいただく期間を設けます。

【森林整備計画とは】

森林法第10条の5に基づき、都道府県の地域森林計画の対象となっている民有林について整備計画を策定するものであり、森林の整備及び保全の目標や森林施業、保安施設等に関する事項を明らかにするもの。

■名称 九戸村森林整備計画

■計画期間 令和6年4月1日～令和16年3月31日

■縦覧期間 令和6年1月12日～令和6年2月9日

■縦覧場所 役場産業振興課窓口及び村ホームページ

■問い合わせ 産業振興課 ☎ 42-2111 (内線 242)

岩手県特定(産業別)最低賃金が改正されます

■次の産業で働く労働者に適用されます。

「鉄鋼業・金属線製品、その他の金属製品製造業」949円(令和5年12月30日発効)

「光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業」925円(令和5年12月30日発効)

「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」917円(令和5年12月30日発効)

「自動車小売業」945円(令和5年12月30日発効)

※岩手県各種商品小売業最低賃金は、平成28年12月11日に767円に、岩手県百貨店、総合スーパー最低賃金は、平成30年12月28日に800円に改正されて以来、据え置きとなっており、現在の岩手県最低賃金を下回っていますので、岩手県最低賃金893円が適用されます。

また、岩手県光学機械器具・レンズ、時計、同部分品製造業最低賃金は、現行886円、岩手県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金は、現行877円ですが、令和5年10月4日に改正された岩手県最低賃金を下回っていますので、令和5年10月4日から令和5年12月30日の改正前までは岩手県最低賃金893円が適用されます。

「第13回くのへ朗読会」開催

毎年恒例のくのへ朗読会を開催します。俳優による朗読が堪能できる滅多にない機会ですので、ご近所お誘いあわせのうえ是非ご来場ください。

■日時 令和6年2月3日(土)

開場 18時 開演 18時30分

■場所 HOZ ホール(村公民館) 2階開発ホール

■演目 「天切り松 闇がたり」(原作:浅田次郎)

■出演者 樹原ゆり 高橋和久

■チケット 大人1枚 1,000円

※高校生以下無料。ただし、先着30名までです。下記お問合わせ先にお電話にてお申込みください。

■販売所 スーパー尾友、サラダ館、オドデ館、村公民館、村内各小・中・高校、村内保育施設、戸田支所、江刺家支所

■その他

・中止時のチケットの払い戻しは、下記お問合わせ先にて行います。

・こども向けの作品は2月4日(日)午前9時30分開会の「九戸村民読書の日」で行います。

■問合わせ くのへ朗読会実行委員会事務局(九戸村教育委員会内) ☎42-2111(内線305)

森林経営管理意向調査の実施について

森林は災害の防止、水源の涵養^{かん}、地球温暖化の防止など、公益的な働きを発揮し、私たちの生活に様々な恩恵を与えています。しかし、間伐等の適切な手入れを実施しなければ、その機能は失われてしまうため、適切な管理が必要です。

本調査は、森林経営管理法に基づく、森林管理の適正化を図るための基礎調査として、森林の管理状況等を所有者からアンケート形式で調査するものです。

調査票が届いた皆様は、ご協力お願いいたします。

■調査実施者 二戸地方森林組合

■調査期間 令和6年1月中旬～2月中旬

■対象者 荒谷、伊保内、小倉、雪屋地区の山林の所有者

※令和4年度から順次、村内全域の山林を対象に調査を行っています。

■問合わせ 産業振興課 ☎42-2111(内線242)

農業の将来を考える「地域計画」の策定にご参加ください

■地域計画とは

令和4年5月に農業基盤強化促進法等が改正され、これまで地域で話し合いがされた「人・農地プラン」に代わり、「地域計画」を策定することが義務付けられました。

「地域計画」は農業者や地域の皆さんの話し合いにより、将来の農地利用がどうあるべきか、10年後を見据え、誰がどうの農地を使い農業を行っていくかを計画していくものです。地域の目指すべき将来の農地利用を明確にし、農地集約に向けた取り組みを推進するため、「地域計画」の策定に取り組んで参ります。

■具体的に何をするのか

「人・農地プラン」をもとに、農業者、地域のみならず、今後の地域の農業の方針(耕作する農地は何か、作物は何か、等々)を話し合います。この時、10年後に誰がどの農地を耕作するか、みなさんで区分けします。

■対象者 農業者

■協議日時 13時30分～15時30分

日にち	場所	対象地区
2月1日(木)	宇堂口地区農村婦人の家	旧宇堂口小学校区
2月2日(金)	九戸村老人福祉センター	戸田小学校区
2月5日(月)	山根集落センター	山根小学校区
2月7日(水)	長興寺銀杏会館	長興寺小学校区
2月9日(金)	江刺家ふるさとセンター	江刺家小学校区
2月13日(火)	HOZホール(村公民館)	伊保内小学校区

■問合わせ 産業振興課 ☎42-2111(内線253)

自動車の検査、登録手続きはお早めに

例年3月は自動車の検査、登録手続きが集中し、窓口や車検場が混雑します。

車検は有効期限の1ヵ月前から受けられます。手続等は、混雑を避けできるだけ早めに済ませましょう。

■自動車検査、登録手続きテレホンサービス

☎050-5540-2010

■自動車検査

インターネット予約サービス

